平成30年4月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成30年4月17日開催

 平成30年４月定例伊達市教育委員会会議録

１．開催日時　　平成30年４月17日（火）13時30分～

２．開催場所　　梁川分庁舎２階　２０２会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

　　　　　　　　学校教育課　指導係長　　　　阿部　裕好

　　　　　　　　学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

８．教育長あいさつ

**○菅野教育長**これより４月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

９．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、委員長の私から指名いたします。３番菅野委員と４番三品委員の両名にお願いします。ここで４月臨時伊達市教育委員会の議事録について、１番太田委員と２番髙野委員に署名いただきましたので、報告します。

10.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

11.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　本日はおりません。

12.日程５　議事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第18号伊達市小・中学校評議員の委嘱について」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**○福地学校教育課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第18号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**　私の母が月舘小学校の評議員として長年務めさせていただいているのですが、２、３年前からできれば次の方へ引き継ぎたいと言っておりました。実際は次の方がおらず、今回も務めております。若い方にお譲りしたいと言ってはいるのですが、学校の方から他にいないとのことで断りづらい状況になっております。他の評議員も同じような状態なのではないでしょうか。きちんと継続の意思を確認し、新しい方を評議員に迎え入れることが必要なのではないかと考えます。

**○髙野委員**　太田委員が指摘するように、長い期間評議員を担っている事例が見受けられます。学校評議員制度の趣旨から鑑みると、外部の新鮮な目で学校経営を見るという役割が薄れ、なれ合いのようになってしまう恐れがあります。例えば保原の佐藤実さんは大分長く継続されていらっしゃいます。前例踏襲となっている部分が多いのではないでしょうか。以前の会議でも、専門的な知識の関係上、機械的に決定することが難しい面があるとのことでした。それらの事情を加味して、一律とはいかないまでも５期１０年を目安に考え、更新時に新しい人を一人は入れるようにした方が良いのではないでしょうか。この評議員に関しては決定なのでしょうか。２年後この問題が改善される見込みはあるのでしょうか。

**○福地学校教育課長**　本人からの申し出があるにもかかわらず、このような状況が続いていることを把握しておりませんでした。当然、善処する必要があるものと考えております。今年については、教育委員会が最終決定機関ですので今からの変更は、難しいものと考えます。

**○菅野教育長**　例えば年度途中で辞められた方は、前任者の残任期間ということで年数がずれ込み、継続と新規が入り混じる形になりますよね。一つの方法として、来年度改選のある学校等は、切り替える人員を精査していくこともありますね。

**○福地学校教育課長**　そうした対処もあるかと思います。全ての学校を把握している訳ではありませんが、通常評議員は学校側から意思を確認して依頼しているはずです。そこが例年踏襲になってしまっているのであれば、改善の余地がありますので、確認をした上で進めるよう指導していきたいと思います。

なお、評議員を辞めたくない方もいらっしゃいまして、そういった方に関しては忖度せざるを得ない部分があります。しかし、決められていることですので、きっぱりと進めて行きたいと思います。

**○菅野教育長**　おおむね５期１０年とは申し合わせ事項もしくは学校評議員の規則で決まっていることなのでしょうか。

**○遠藤教育部長**　以前の教育委員会でも議題に上がっておりました。各種委員会においても長期で務められている方が多いのは、組織の新陳代謝の面から問題があるということで、５期１０年を一つの目安として設定いたしました。しかし、継続年数の表彰規定等が１０年や１５年継続で表彰されるということも踏まえ、臨機応変に対応するということで結論に至りました。内規的なものは作っておりません。

**○髙野委員**　こうした状態ですとあいまいな状態になってしまいますので、おおむねの目安として５期１０年とすることで、組織の新陳代謝を図ると共に後継者の育成等がなされていくのではないかと考えます。

**○菅野教育長**　それぞれの委員が果たしている役割というものを考えつつ、職務に応じた適切な年数というものを考えていかなくてはなりませんね。

**○菅野委員**　今回提出いただいた資料について、新規・継続は分かりますが、何年継続しているのかが不明なので、確認して精査することが必要だと思います。

**○福地学校教育課長**　学校から上がってくる際に年数等は未確認でしたので、確認したいと思います。

**○菅野教育長**　更新の時に見直しを進めて行くという形で進めるということでよろしいですね。学校評議員の性格からして、おおむね５期１０年が一つの目安になりますが、表彰等を踏まえて、ある程度弾力的な対応もしていくということでまとめさせていただきます。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第18号伊達市小・中学校評議員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に、「議案第19号　伊達市幼稚園評議員の委嘱について」を議題とします。こども育成課長から説明をお願いします。

**○森林こども育成課長**　資料により説明する。

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第19号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**先ほどの学校評議員と同じように、新しい風を吹き込みながらよりよい教育を目指すという視点になっておりますので、幼稚園等に関しましても今後見直していくことを付け加えさせていただきたいと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第19号　伊達市幼稚園評議員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に、「議案第20号　伊達市認定こども園評議員の委嘱について」を議題とします。こども育成課長から説明をお願いします。

**○森林こども育成課長**　資料により説明する。

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第20号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○三品委員**　議題に上がっている認定こども園は公設公営のものだけなのでしょうか。公設民営の部分の評議員については教育委員会にかける必要はないのでしょうか。

**○森林こども育成課長**　認定こども園につきましては、公設公営のみあげておりました。幼稚園につきましても、公設のもののみとなっております。

**○三品委員**　民営の方は民営の中で完結してしまっているのですね。保育園等は、補助という形で市の方から金銭的援助を受けている訳ですが、それに対して反応がないというのはどういったことなのだろうかと考えました。

**○髙野委員**　地元の方の声を教育委員会がどのような形で吸収するのかといった問題にも関連するかと思います。ここに上がって来なければ、関知しない状態にならざるを得ません。しかし伊達の認定こども園等では周辺に続々と住宅が建設されているにも関わらず、目の前のこども園に入園できないといった問題が出てきています。こうした声は教育委員会で伊達市の認定こども園の在り方をどうするべきかという議論のテーブルに乗ってくるべきだと考えます。こうしたことを考えますと、民営の評議員についてもあってよいのではないでしょうか。

**○半沢こども部長**　民間に関しましては、宗教法人や社団法人等が運営元であり、市としては運営に対して直接触れることはない状態です。伊達市の方針としては、教育の質を一定にするために各種研修等は一緒に行っている状況がございます。私立の評議員については把握しておりませんでしたので、これから調べていきたいと思います。

**○髙野委員**　以前、こども部は教育委員会と別部署でしたが、その時は民間の入園状況や希望者の規模等に関して視野に入っていたのでしょうか。

**○半沢こども部長**　はい。それらに関してはこども部の方で管轄しております。先ほど仰っていたように、伊達のこども園の需要が高まるような状況に対して、どのような対策を検討するかは私の方で行っておりました。

**○髙野委員**こども部が独立していた頃に比べて、教育委員会内に入って小・中学校と一体化したことに伴って掌握しておくべきものが管轄から外れてしまった部分はあるのでしょうか。

**○半沢こども部長**　掌握できなくなった部分はありません。元から民間に関しては把握しておりませんでした。

**○髙野委員**　民間の運営に関して、伊達市として補助を出している状態で教育委員会としてどのように触れていくのでしょうか。

**○菅野委員**　関連しまして、宗教法人から学校法人になることで国や県・市から補助金が出るのであれば、学校法人となった時点で行政として指導の対象であったり情報収集の対象にしたりといった関わりを持つことが必要なのではないでしょうか。伊達市の認定こども園に関しては施設としての補助も出ている訳ですので、評議員は把握しておいてもよいのではないかと考えます。今は理事会よりも評議員会の方が重要視され、責任がある仕組みになってきたように思います。認定こども園という仕組みならば、なおのこと評議員等に関して把握しておくことが必要だと思います。

**○菅野教育長**評議員には設置条項等の規定はあるのでしょうか。こちらの所管している所と所管していない所とで設置条項を該当させられるかがポイントとなってきますね。

**○森林こども育成課長**　設置条項の規定におきましては伊達市が直接運営している公設のみが対象となっています。今のところはこうした形で評議員を選出させていただいておりました。

**○菅野教育長**　所管が違い、経営者が異なるとなると、難しいものがありますね。私立と公立の間の問題は伊達市に限ったお話ではないと思います。いただいたご意見に関しましては、周辺地域の動向を勘案しつつ機会があれば委員の皆さまに情報を提供したいと考えます。

**○髙野委員**　一つの折衷案として、参考資料としてどなたが評議員になっているのかについて教育委員会等で提出するような形はいかがでしょうか。

**○半沢こども部長**　今まで事務レベルでは様々なやり取りを重ねておりましたが、教育委員会等には上げてきておりませんでした。経営面に限らず、教育の質の担保の面からも、どういう方々が関わっているのかについての資料等園の方の了解を得ながら提出していきたいと思います。

**○太田委員**　小中学校の評議員の任期は２年ですが、幼稚園とこども園の任期が１年なのはどういった理由があるのでしょうか。

**○半沢こども部長**　幼稚園・こども園の評議員の任期が１年の理由としましては、３年や２年といった短い期間で子どもが入れ替わっていく就園年数の違いが考えられます。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第20号　伊達市認定こども園評議員」は、原案のとおり可決されました。

13．日程６　報告

**○菅野教育長**それでは日程６、報告に移ります。教育長からの報告です。

**○菅野教育長**　資料により報告する

**○菅野教育長**　続きまして、各課から報告いたします。

**○遠藤教育部長**富成地区の学校統廃合に関する話し合いの経過について口頭で説明

今年の３月にＰＴＡから了解が得られそうとの応答があり、地区の会長とＰＴＡ会長に説明。今後説明会を行いたい。ＰＴＡと地区の同意が得られれば、統合を進める予定。首尾が良ければ来年の４月に統合が望める可能性もある旨を説明した。

**○原教育総務課長**今後の行事予定について資料を用いて説明

チャレンジデーについて資料を用いて説明

寄付採納の内容について資料を用いて説明

**○福地学校教育課長**4/12発生の保原銀行強盗事件に関する対応について口頭で説明

登下校中の安全を確保する。屋外の活動については、保原地内では必ず教職員がつくように。学校の施錠等に関してもトランシーバーを用いて内外の連絡を取り、開け放すことの無いようにする。保原地内以外でも、当日及び翌日は同じ対応。部活動については、なるべく控えるような指導を行った。あと１、２日はこの対応を続ける予定。

**○菅野教育長**　ただいま説明のあった「各課からの報告」について、ご意見ご質問のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**まず、教育長からお話のあった新しい教育長制度に関して、「教育委員長」という肩書が残っている箇所が見受けられますので修正の方よろしくお願いします。

もう一つ、年度始めにあたって、各課が今年度どのような取り組みを行うのかについて紹介いただければと思います。今年度の重点的取り組みや方針について、なるべく早めに教育委員の方で把握し、理解を深めて議論に臨みたいと考えます。今回そういったことがありませんでしたので、ぜひ次回への要望という形で提案させていただきます。だて文庫を例に取り上げますと、事業としては市民の読書活動の推進がこども達の読書活動にどのような影響をもたらしているのか、読書への関心の高まりにどのように関連しているのか等、総合的な視点が必要になってきます。社会教育に留まらず、学校教育や家庭教育との連携があるべきでしょう。それぞれの課で縦割りだけで進めるのではなく、横の繋がりを意識することで、より効果が上がるような取り組みが望めるのではないでしょうか。各事業の横の繋がりを意識しやすくするためにも重点事業や方針等について明確にしていただければと思います。

**○菅野教育長**　予算編成等は昨年度から行っているものですので、今年度に入った時点では既にスタートしている状況ではあります。事業の構想の段階で意見を頂きながら、よりよい予算効率の事業を検討していくことを考えていきたいと思います。次回は髙野委員から頂いた意見のように、各課より重点事業について紹介いただきたいと思います。

**○太田委員**　教育長訓示について拝見しましたが、伊達市の教育についてどのように進めていくのかについて、教育長ご自身の思いや方針も含めて次回教えていただければと思います。

**○菅野教育長**　理想だけではなく、伊達市の現状や課題を踏まえて自分なりの方向性を考えていきたいと思っておりました。自分自身の方向性を踏まえながら、気持ちの整理をしつつ用意したいと思います。

**○髙野委員**　学校教育の現場について、伊達市では教育委員が学校訪問をする機会が少ないと感じております。教育委員が全員揃って参加するのは難しいかもしれませんが、子ども達の教育の現場を直に見る機会を設けて頂ければと思います。

**○福地学校教育課長**　おっしゃる通り、教育委員が全員揃うような機会は少ないとは思いますがなるべく計画していきたいと思います。

**○菅野委員**数年前から定例教育委員会で取り上げられてきました学校司書の必要性や子ども達の読書力の向上等に関して、学校司書の採用が１名増ということで大変喜んでおります。ただ、採用されている司書のほとんどが嘱託職員であり、１年更新の５年雇用が限度となってしまっています。学校司書や図書館司書は資格職であり、５年後に新しい人材を確保することが難しい恐れがあります。私の知る学校司書は誠実に向きあって仕事をしている人材ばかりです。５年という枠にとらわれず、専門職として柔軟に扱うことが必要ではないでしょうか。

**○福地学校教育課長**　おっしゃる通りです。実際に人事課と協議を進めておりまして、司書を専門職として扱い、５年の任期を伸ばすことについて審議している最中でした。ですが、伊達市に採用されている司書のほとんどは、県や他市町村で５年の任期が経過したためにこちらに来ていただいているのが現状であります。こうした事情を踏まえながら、出来得る限り人事・雇用面を整えたいと考えております。

**○菅野教育長**学校司書に限らず、他の専門性の高い資格職でも同様の雇用延長に関する問題が起きています。同一の自治体で５年の任期が限度という問題以外にも、もう一つ国の法令の問題があります。その法令が、社会情勢を鑑みて少しずつ弾力的に変化していく傾向にあるとのことです。それらの動きを考えながら、努力し、対応したいと思います。

**○髙野委員**　不登校児童生徒数が77名と少し多いように感じるのですが、今年度の改善策やどこに力を入れて取り組んでいくのかについてお教えいただければと思います。

**○福地学校教育課長**　昨年度は、教職員指導員を１名増やして対応にあたっていただきました。実際には交流館での学習支援活動等を行っており、交流館までなら、保健室までなら、と出てこられる児童もいます。スクールソーシャルワーカーも今年度１名増え、不登校の改善に努めて頂いております。ただ、１年のうち３０日欠席すると不登校の扱いになってしまいますので、３月はどうしても数値の上で増えてしまいます。とにかく、人員を増やして今後も力を入れて改善を図るのが今年度の目標です。

**○菅野教育長**そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終了し次に進みます。

**○菅野教育長**次回の定例会について、事務局より説明を求めます。

**○原教育総務課長**次回５月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成30年５月16日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　　　会　場　梁川分庁舎　２階　202会議室

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

14．日程７　閉　　会　　　15時04分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成30年４月17日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　３番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳